### このような行為はすべてDVです

### ■身体的暴力

●小突く・殴る・蹴る・殴るふりをする・包丁を突きつける・ものを投げつける・髪を引っ張り、引きずりまわす・タバコの火を押し付ける・首を絞める・階段から突き落とす

### ■精神的暴力

●何でも従えと言う・発言権を与えない・交友関係や 電話の内容を細かく監視する・外出を禁止する・何を 言っても無視する・人前で侮辱する・大事なものを捨 てる、壊す・罵声を浴びせる・夜通し説教をして眠ら せない

### ■経済的暴力

●生活費を渡さない・外で働くことを妨害する・洋服などを買わせない・家庭の収入について何も教えない

### ■性的暴力

●見たくないのにポルノビデオを見せる・脅しや暴力的 な性行為・避妊に協力しない・中絶の強要・子ども ができないことを一方的に非難する・性行為の強要

### ■子どもを巻き込んだ暴力

●子どもに暴力を見せる・子どもを危険な目に合わせる ・子どもを取り上げる・自分の言いたいことを子ども に言わせる・子どもに暴力をふるうと脅す

### 「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

平戸市においても、この運動を一つの機会ととらえ、 下記のとおり啓発活動を実施します。

この運動を一つのきっかけとして、暴力や人権尊重に ついて一緒に考えてみませんか。

### DV基礎知識講座

と き 11月13日(月) 午後3時30分から90分程度

ところ 未来創造館

講 師 NPO法人DV防止ながさき

対 象 市内在住の人

参加費 無料

### DV防止パネル展と関連図書の展示

と き 11月12日(日)~25日(土)

ところ 未来創造館

※期間中は、パネルや図書の展示のほかに図書の貸 し出しも行います

### DV相談窓口

DVに関する相談窓口を、紹介します。一人で悩まず 相談してください。

### 配偶者暴力相談支援センター

・長崎こども・女性・障害者支援センター

電話: 095-846-0560

相談時間:月〜金 午前9時〜午後5時45分まで

(土日祝日、年末年始は休み)

・佐世保こども・女性・障害者支援センター

電話:0956-24-5125

相談時間:月~金 午前9時~午後5時45分まで

(土日祝日、年末年始は休み)

### 県警本部ストーカー・DV相談

電話:095-820-0110 内線3043または3044

### 女性ほっとライン (NPO法人DV防止ながさき)

相談時間:月・水 午後1時~午後5時まで

午後7時~午後9時まで

土 午後1時~午後5時まで

火 午後5時~午後8時まで

電話:095-832-8484(月水土)、080-2794-8022(火)

### DVに関連する書籍の紹介

### 虐待とDVのなかにいる子どもたちへ



チルドレン・ソサエティ/著 明石書店

家庭で暴力を受けたり目撃したりした(している)子どもたちのために作られた本。自分の感情を理解し、それが自分の過ちではないことを明確にし、自分のなかの難しい感情に向き合う方法を伝える。相談機関の一覧表も充実。

### 夫が怖くてたまらない

梶山 寿子/著

解説する。



ディスカヴァー・トゥエンティワン 繰り返される暴力、モラハラ…。 被害者が自身が置かれている状況 を自覚することが、DVから脱する ための第一歩。加害者の心理や脱 DVプログラムから、子どもへの

影響、アメリカの予防教育までを

※各図書館(室)ではそのほかさまざまな関連図書を取りそろえていますので、ご活用ください。

# 国の「女性に対する暴力を11月12日(日)~25日(土)は



## 許すなし、被害

ー 女性の約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、10人に1人は日常的に受けている

問総務課行政班 内線2317

## DV (ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者、内縁の妻・夫など親密な関係にある、または、あった人から一方的に振るわれる暴力のことを「DV(ドメスティック・バイオレンス)」と言います。

また、殴る、蹴るといった身体的な暴力だけでなく、無視、外出を禁止する、生活費を渡さないなどの行為もDVにあたります。

繰り返されるDVにより、被害者が心身に深い傷を負い、自分らしく生きる力が奪われてしまうことはもちろん、そのすぐ近くにいる子どもも深刻な影響を受けてしまいます。



**23** Hirado City Public Relations,2017.11